

回 覧

令和5年1月26日

各自治会長様

小清水町長 久保弘志

小清水 EZOCA 普及促進事業の延長について

厳冬の候 貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年1月14日～22日までの間、愛ホールにて、小清水EZOCAの交付受付と5,000円分のポイントチャージを実施して参りましたが、時節柄、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などへの対策などで期間中に申請することができなかつた方がいらっしゃることから、別紙により、受付期間を延長いたします。

つきましては、別添のとおりご案内チラシを作成しましたので、貴自治会内にて各班の皆さまにご回覧くださいますようお願いいたします。

小清水町役場産業課商工観光係

TEL 62-4481

小清水 EZOCA 交付申請受付の延長について

町内経済活性化事業第7弾【EZOCA 交付事業】につきましては、1月14日～22日の間、愛ホールにて、申込申請をいただいたその場でカードの交付と5,000円分のポイントチャージを実施してまいりましたが、天候不良や感染症対策などの理由により期間中に交付を受けられない方も多くいらっしゃることから、より多くの町民の皆さんに小清水 EZOCA を利用していただくため、受付期間を次のとおり延長いたします。

○対象者 令和5年1月10日現在の町民の皆さんで、1月22日までに小清水 EZOCA の交付を受けられていない方、もしくは、小清水 EZOCA 加盟店でカードの交付を受けた町民の方で、5,000円分のポイントのチャージをまだ受けていない方。



○カード交付会場 **小清水町役場 1階 第一相談室**

○カード交付日程 **1月23日(月)～2月15日(水)**

土日祝祭日はお休みです。

時間 9:00～17:00

○カード申請時に必要なもの

- ・入会届

※ 既に加盟店より小清水 EZOCA の交付を受けた方はカードをお持ちください。

- ・個人情報利用同意書（小清水町民であることを照合することに同意します）

本人が申請する場合：身分証明書

本人以外の方が申請する場合：委任状・頼む人の身分証明書の写し

※ 町のホームページに様式を掲載いたしますので事前にダウンロードして

ご用意いただくと当日の交付がスムーズになります。

○既に EZOCA 会員に入会されている方は、ポイントの統合手続きも行えます。

◎ 役場でお手続きをされてから、カードにポイントが反映されるまで**約2週間**必要となりますのでご了承ください。